

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度札幌市オンライン結婚支援センター運営業務
発 注 課	子ども未来局子ども育成部子ども企画課
選 定 事 業 者	タメニー株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌市結婚支援マッチングシステム（以下「センター」という。）を備えたオンライン型センターとなる「さっぽろ結婚支援センター」の運営を通して、センター会員を始めとした結婚を望む方々に対する実効性の高い出会いの機会の創出、結婚に係る支援の提供等により、対象者の交際・成婚の成立を実現することが目的となる。</p> <p>また、上記目的を踏まえた本業務の実施に当たっては、婚活に係る知見・スキル並びにセンターの運用ルール及びシステムに対する高度な理解度・応用力をベースとした広範な業務遂行能力や業務知識が求められる。さらに、対象者の性格や事情などをつぶさに捉えながら良好な対人関係を構築しつつ、的確な支援等を提供する能力も必要となる。</p> <p>具体的には、対象者への有益な助言指導、婚活に対する動機付け・励まし等といった伴走型の相談・支援サービスの提供や、センターのルール及びシステム仕様を踏まえた正確かつ分かりやすい説明・誘導が挙げられる。また、センターにおける会員の活動期間は2年であり、支援等を必要とする会員への同年限を踏まえた個別の支援方針やプランニングの策定なども含まれる。</p> <p>今般の候補者であるタメニー株式会社は、結婚支援を主業とする平成18年創業の民間企業である。同社は、地方自治体向け婚活支援事業にも注力しており、令和6年度における関連事業の契約実績は北海道・東京都ほか計16自治体上っており、当センターの開設準備業務及び令和6年度の本業務の受託業者でもある。令和6年度におけるセンター運営実績（※1月末時点）については、入会申込み者数1,317人/（運営期間となる7か月ベースの）目標達成率129.1%、お見合い成立数768組/同率105.3%と目標水準を充足。成婚退会成立数こそ0組にとどまるが、お友だち交際成立数235組・真剣交際成立数27組は相応の水準が確保されている。また、日々の業務執行状況についても、会員等から寄せられる多数の問合せに対して、迅速・丁寧に回答がなされている。加えて、委託者への依存度は比較的に低く、困難事例対応に当たっても、同社法務部門がサポートに加わる等、現場のフォロー体制に手厚さが認められる。</p> <p>他方、令和5年度末に構築したシステムは、既存のパッケージシステムを本市仕様の一部カスタマイズする方式で開発されたものであるが、同システムの確立に当たっては、システムの稼働開始後、おおむね1年間の使用実績を踏まえ、修正を行う予定である。同修正に当たっては、実務に即した効果的な指摘が不可欠となるが、同指摘をなし得るのは、令和6年度の本業務の受託者である同社に限られる。</p> <p>さらに、令和6年度の本業務の契約に当たっては、センターの運営開始を令和6年4月（予定）としていたところ、実際には令和6年7月となったことから、同社がセンターを運営する期間は9か月となる。本来、業務目標の達成含めた上述の業務履行に当たっては、1年間のセンター運営が前提となるべきものであり、特に、立上げ後1年に満たない本センターの運営においては、安定的かつ統一感を持ったサービス提供を行う必要があるため、同社による業務履行が今年度契約をもって終了となることは望ましくない。</p> <p>以上から、本業務の履行に求められる各種能力及び業務経験を有する事業者であることに加え、同社に少なくとも1年間は実際上のセンター運営を連続して担わせる必要性が認められることから、令和7年度の本業務の契約の相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、同社を選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号